

県立高等学校活性化計画

平成25年3月

三重県教育委員会

目 次

1	はじめに	・・・	1
	(1) 県立高等学校再編活性化計画の経緯		
	(2) 県立高等学校活性化計画		
	(3) 計画期間		
2	県立高等学校の現状と課題	・・・	2
	(1) 学力等の育成		
	(2) 社会の変化に対応した人材の育成		
	(3) 多様なニーズへの対応		
	(4) 中学校卒業生数の変化への対応		
3	県立高等学校活性化の基本的な考え方	・・・	4
	(1) 教育の質の保証		
	(2) 自立し他と共に生きる人材の育成		
	(3) 多様なニーズに応える教育		
	(4) 適正規模・適正配置の推進による活性化		
4	活性化のための取組	・・・	6
	(1) 各学科の充実		
	(2) 理数教育・英語教育の充実		
	(3) キャリア教育・職業教育の充実		
	(4) 定時制課程・通信制課程の充実		
	(5) 特別支援教育の推進		
	(6) 外国人生徒教育の充実		
	(7) 諸制度に関する今後の方向性		
	①中高一貫教育		
	②単位制		
	③入学者選抜制度		
	(8) 教員の資質の向上		
	(9) 学校マネジメントの充実と開かれた学校づくり		
5	各学科の教育内容の充実による活性化	・・・	15
	(1) 普通科・普通系専門学科		
	(2) 職業系専門学科		
	a 農業に関する学科		
	b 工業に関する学科		
	c 商業に関する学科		
	d 水産に関する学科		

- e 家庭に関する学科
- f 看護に関する学科
- g 情報に関する学科
- h 福祉に関する学科

(3) 総合学科

6 県立高等学校の適正規模・適正配置 ・・・ 2 3

(1) 全日制高等学校の適正規模

(2) 大規模校の適正化

(3) 小規模校の適正化

(4) 適正配置

7 各地域の県立高等学校活性化の取組 ・・・ 2 4

(1) 基本的な考え方

(2) 各地域における県立高等学校の活性化

① 桑員・四日市地域

② 鈴鹿・亀山地域

③ 津地域

④ 松阪地域

⑤ 伊勢志摩地域

⑥ 伊賀地域

⑦ 東紀州地域

資料 「県立高等学校の教育課程による分類」 ・・・ 3 2

「三重県中学校卒業者の推移と予測」 ・・・ 3 3

1 はじめに

(1) 県立高等学校再編活性化計画の経緯

本県では、平成14年度から23年度までを計画期間とする「県立高等学校再編活性化基本計画」に基づき、進行する少子化を教育の環境、条件、内容面における質的向上を図る機会ととらえ、県立高等学校の特色化・魅力化や、専門学科*1の拠点化*2をはじめとする適正規模・適正配置を進めてきました。

この間、計画期間を3期（平成14～16年度、平成17～19年度、平成20～23年度）に分けて「実施計画」を策定、公表するとともに、具体的な計画の推進については、各地域に保護者や地元関係者等からなる「協議会」を設置し、活性化に向けた方策を協議しながら進めてきました。

この「基本計画」と「実施計画」による取組を踏まえ、新たな本計画へと取組を引き継いでいきます。

(2) 県立高等学校活性化計画

産業構造や就業構造等、社会全体が急激に変化し、学習ニーズが一層多様化するなど、高校教育を取り巻く環境は大きな変化を続けています。また、県全体の少子化も引き続き進んでいます。

このような状況のなか、各県立高等学校の施設や設備等の環境、及び教職員配置等の条件の改善を引き続き目指すとともに、教育内容の質的向上が図られ、活力ある教育活動が展開されるよう、あらゆる施策や取組を通して、活性化に取り組む必要があります。

これらを踏まえ、県立高等学校がこれからも生徒にとって希望や高い志を持っていきいきと学ぶことができる場であるとともに、地域から信頼される存在であり続けられるよう、各学校の特色を生かして今後さらに活性化していくための計画を、ここに

*1 専門学科

各分野における専門的な知識・技術を身につけるための学科であり、高等学校には次の学科を設置することができる。

農業・工業・商業・水産・家庭・看護・情報・福祉・理数・体育・音楽・美術・外国語・国際関係に関する学科、その他専門教育を施す学科として適当な規模及び内容があると認められる学科

これらの学科では、原則として専門教科・科目を25単位以上履修する。

*2 専門学科の拠点化

専門教育の拠点となる学校をつくるべく、学科の整理・統合を行うこと。

策定します。なお、県立高等学校の適正規模・適正配置を推進することも活性化のための方策の一つととらえるとともに、従前の「基本計画」と「実施計画」の両方の内容を含むものとして、計画の名称を「県立高等学校活性化計画」とします。児童生徒、義務教育関係者、保護者等からの県立高等学校への理解を深めることを最も重視して、この計画を広く示します。

(3) 計画期間

県立高等学校活性化計画は、長期的な視野を持って取組を推進していくことから、およそ10年先を見据えたうえでの5年間（平成24年度から平成28年度まで）の計画とします。

なお、社会の変化や教育をとりまく状況の変化により、必要に応じて見直しを行います。

2 県立高等学校の現状と課題

県立高等学校には、全日制課程を55校に、定時制課程を13校に、通信制課程を2校に設置しており、普通科、専門学科、総合学科の割合は、およそ6：3：1となっています。進路状況については、大学等高等教育機関への進学が約66%、就職等が約34%（平成24年5月1日高校教育課調べ）となっています。

高等学校は、中学校で行われる普通教育を基礎として、大学等高等教育機関への進学や就職にあたって必要とされる力を身につけるための高度な普通教育と、職業への準備として専門的な知識・技能を身につけるための専門教育を行う役割が期待されています。一方で、県内の中学校卒業者の高等学校等進学率は98.4%（平成23年度卒業生）に達しており、義務教育に近い側面を持っています。このことから、高等学校は、進学や就職といった進路にかかわらず、中学校卒業後のほぼすべての者が社会で生きていくために必要な力を共通して身につけることができる教育機関であると位置づけることができます。他方で、高校教育に対するニーズは、進路面だけではなくることのできない多様なものとなっており、これに応える教育の実現が求められています。

(1) 学力等の育成

これからの激動の時代を主体的かつ創造的に生き、また社会に参画してその発展を支え、他者と共に人生を豊かなものにできるよう、必要な学力を育むことが求められています。高校教育では、生徒の興味・関心や多様な進路希望等に適切に応えるとともに、社会の変化に的確かつ柔軟に対応する必要があることから、各高等学校が創意工夫しながら特色ある教育活動を展開するなかで、基礎的・基本的な知識・技能の確

実な習得、思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度の育成を図ることが一層重要となります。

さらに、高校教育には、生徒が自己探求と自己実現に努め豊かな人間性や社会性を身につけられるよう、総合的な人間教育の場としての役割を果たすことも求められています。

(2) 社会の変化に対応した人材の育成

少子化・高齢化の進行、地域コミュニティの変化、環境・資源問題の深刻化、高度情報化、経済構造の変化等、社会が大きく変化しています。とりわけ、若者の社会的・職業的自立に関して、非正規雇用が増えていること、早期離職者が依然として多いこと、将来働くことについて不安を感じている者が多いこと等の課題が指摘されています。これらは、本質的にはわが国をあげて取り組むべき課題ですが、高等学校における人材育成にも大きな期待が寄せられています。

(3) 多様なニーズへの対応

高等学校に求められる教育内容は、大学等高等教育機関への進学希望の実現に向けた指導、就職等に必要な専門教育、義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るための教育等、さまざまであり、これらのニーズに応えるため、各高等学校において、生徒の能力や適性、興味や関心、進路希望等に応じた教育を実現することが必要です。

また、現在、高等学校には、発達障がいのある生徒や日本語指導が必要な外国人生徒をはじめ、特別な教育的支援を必要とする生徒が多く在籍しています。さらに、経済的理由により修学が困難な生徒等、高等学校で学ぶにあたりさまざまな課題を有する生徒もいます。こうした生徒が安心して学校生活を送り、学習を効果的に進められるよう、今後、必要に応じて個別指導の場を設けるなど、各高等学校の課題に応じた教育環境の整備や教育内容・方法の工夫改善を進めるとともに、支援の充実を図ることが必要です。

(4) 中学校卒業生数の変化への対応

本県の中学校卒業生数は、平成14年3月から平成24年3月までの10年間で約2,900人減少しました。これに伴い、県立高等学校の第1学年の募集定員総数もこの間に2,320人(58学級)の減となりました。今後も中学校卒業生数の減少傾向は続き、平成24年3月から平成29年3月までの5年間で約700人、平成29年3月から平成33年3月までの4年間でさらに約1,800人少なくなることが予測されています。

< 中学校卒業生数の推移と予測（見込み） >

（平成24年5月1日 教育総務課調べ）

卒業年月	平成14年3月	平成24年3月	平成29年3月	平成33年3月
中学校卒業生数(人)	21,117	18,224	17,503	15,719
対 比		▲2,893	▲721	▲1,784

※ 平成29年3月と平成33年3月については社会増減を含む予測値

県内を地域別に見ると、中学校卒業生数が一時的に増加する地域がある一方、減少が進む地域があり、地域によって大きな差が見られます。（巻末資料参照）

中学校卒業生数が一時的に増加する地域では、県立高等学校の適正規模、地域全体における課程・学科・コース*1・類型*2の適正な配置等の視点から、学級増を行う必要があります。

一方、中学校卒業生数の減少が進む地域では、減少に対応して学級数を減らすと、小規模校が増加し、生徒の学習ニーズに応じた幅広い教科・科目の開設が困難になるとともに、生徒が集団のなかで切磋琢磨しながら学習活動や学校行事、部活動を十分に行うことができにくくなるなどの問題が生じます。こうした地域では、県立高等学校の統廃合も視野に入れ、適正な学校規模を保つことによって、各学校の学習環境を整えていくことが必要です。

3 県立高等学校活性化の基本的な考え方

県教育委員会は、平成22年12月に、本県の公立学校教育、社会教育、スポーツに関することと、これに関係した多様な主体に係る分野の教育について、目指すべき姿を示す新しい指針として、「三重県教育ビジョン」を策定しました。そのなかで、子どもたちに育みたい力を「自立する力（輝く未来を拓く力）」と「共に生きる力（共に生きる未来を創る力）」の2つに大きく整理しました。

これを踏まえ、県立高等学校では、家庭、地域、小中学校や大学等高等教育機関をはじめとする多様な主体と連携し、学力と社会への参画力の育成、豊かな心の育成、

*1 コース

学科のなかに複数の教育課程を設置し、入学する段階でそれぞれの募集定員を定めるものをいう。「国際科学」「福祉」「情報」「文化教養（吹奏楽）」等。

*2 類型

学科のなかに複数の教育課程を設置し、入学後、生徒が希望等に応じて選択する。一般的には「コース」と呼ぶ場合があるが、入学する段階で募集定員として定められているものではないため、「コース」とは区別する。「国際」「情報」「キャリアアップ」「モータースポーツ」等。

健やかな体の育成、信頼される学校づくりに取り組んでいます。この県立高等学校活性化計画では、このことを前提に、県立高等学校の活性化に係る今後のあり方についての考え方や具体策を示し、これを推進していきます。その基本的な考え方を、以下に示します。

(1) 教育の質の保証

高等学校は、進学や就職といった進路にかかわらず、中学校卒業後のほぼすべての者が社会で生きていくために必要な力を共通して身につけることができる教育機関であると位置づけられます。このことから、学ぶすべての生徒が共通に習得すべき教育内容を検討していく必要性が指摘されており、「質の保証」が議論されています。これを踏まえ、県立高等学校では、「基礎的・基本的な知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「主体的に学習に取り組む態度」の3つを重要な要素とする学力の確実な定着を進めます。

(2) 自立し他と共に生きる人材の育成

社会の変化に対応し、自立した社会人として人生を設計し積極的に社会参画できる人材、郷土への愛着を持ち地域の存続や発展を支える人材、グローバルな視野に立って主体的に行動する能力や態度を身につけた人材、情報を有効に利活用して自分や周りのために役立てられる人材等、自立する力と共に生きる力を育てることを基本に、人材の育成を推進していきます。とりわけ、社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育むキャリア教育*1を重視し、教育活動全体を通して、体系的にこれを推進することを目指します。

また、東日本大震災の経験を踏まえ、地域社会と連携した教育活動を拡充すること等を通し、広く社会に貢献し、より良い社会を構築しようとする意欲や態度を育て、それを実際の行動に結びつけることができる人材の育成を推進します。

(3) 多様なニーズに応える教育

高等学校で学ぶ生徒の意欲や目的意識、興味・関心、進路希望等は多様であり、大学等高等教育機関への進学を希望する生徒、就職を希望する生徒、義務教育段階の学習内容の確実な定着の機会を求める生徒等、さまざまな学習ニーズが存在しています。

*1 キャリア教育

一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会のなかで役割を果たしながら自分らしい生き方を実現していくことを促す教育。

各県立高等学校は、在籍する生徒の学習ニーズに対応し、大学等高等教育機関や地域との連携、学校を越えて共に学ぶ機会の創出等を通して、教育内容の充実を図ります。さらに、義務教育段階の学習内容の定着を目的とした教科・科目の開設等により教育課程の弾力化を進めるとともに、協同学習*1 の手法や情報機器等を活用した対話型の学びなど、具体的な取組を通して、多様なニーズに的確に応えていきます。

発達障がいのある生徒や日本語指導が必要な外国人生徒等、特別な教育的支援を必要とする生徒への対応に関しては、各県立高等学校の課題に対応して教育環境の整備や教育内容・方法の工夫改善を図り、一人ひとりの自己実現や進路実現を進めます。さらに、修学支援制度等、高等学校で学ぶにあたり課題を有する生徒への支援の充実に努めます。

(4) 適正規模・適正配置の推進による活性化

中学校卒業生数の今後の変化、とりわけ平成24年3月から平成33年3月までに卒業生数が約2,500人減少することを踏まえ、県立高等学校の統廃合を視野に入れ、適正な学校規模を保つことによって、各学校が活力ある教育活動を行い、生徒の社会性を育む場であり続けられるよう、学習環境を整えていきます。

地域に根ざした学校づくりの観点から、今後も協議会等での協議を踏まえつつ、県立高等学校の適正規模・適正配置を推進し、活性化を図ります。

4 活性化のための取組

「3 県立高等学校活性化の基本的な考え方」を踏まえ、活性化を具体的に進めるにあたっては、現状を検証するとともに、見直し等を行いながら、必要な取組を進めます。

(1) 各学科の充実

県立高等学校の活性化を進めるにあたっては、学力や社会への参画力の育成等を図るうえで、各学科の教育内容の充実が重要です。本計画では、高等学校の学科を、「普

*1 協同学習

グループ学習での「学び合い」を通じて生徒が能動的に授業に参加する形態の学習。学力の向上とともに、コミュニケーション力や自己肯定感の育成を目指す。

通科及び普通科系専門学科*1」「職業系専門学科*2」「総合学科」の3つに大きく分類したうえで、そのそれぞれについて、社会の変化や多様なニーズへの対応の必要性を踏まえ、充実の方向を示します。

「普通科及び普通科系専門学科」には、大学等高等教育機関への進学を希望する生徒、就職を希望する生徒、義務教育段階の学習内容の確実な定着の機会を求める生徒等、さまざまな学習ニーズが存在していることを踏まえ、一人ひとりの目標達成に向けて、各学校の現状に応じた活性化の取組を行います。

「職業系専門学科」では、社会の変化や職業教育への期待、地域のニーズ等を把握して教育内容に反映し、学習した成果をより一層進路実現に生かすことを目指します。また、産業構造や就業構造の急激な変化に対応するため、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図るとともに、総合的な知識や課題を解決する力、人間関係形成力を育成します。

「総合学科」では、一人ひとりが幅広い選択科目のなかから進路希望や適性等に応じて学びたい科目を選択し、主体的に学習できるしくみを十分活かすことができるよう、科目選択等に係るガイダンスの一層の充実を図るとともに、学校の実態、生徒や地域のニーズに応じて系列*3の見直し等を進めます。

各学科の充実の詳細については、「5 各学科の教育内容の充実による活性化」で示します。

(2) 理数教育・英語教育の充実

グローバルな舞台で活躍できる人材が求められるなか、高度な理数教育や実践的英

*1 普通科系専門学科

本計画では、「専門学科」のうち、職業に関する学科以外の学科（理数科、体育科、英語科、国際科学科、応用デザイン科等）を、「普通科系専門学科」と呼ぶ。

*2 職業系専門学科

本計画では、「専門学科」のうち、職業に関する学科（農業・工業・商業・水産・家庭・看護・情報・福祉に関する学科）を、「職業系専門学科」と呼ぶ。

*3 系列

総合学科において、生徒の多様な興味・関心等に応え幅広い進路選択が可能となるよう、各学校が開設する科目群。生徒が科目選択を行うにあたり、ある程度まとまりのある学習や、進路実現に沿った科目履修ができるよう、体系性や専門性等において関連する科目を科目群としてまとめたもの。

語コミュニケーション能力の育成を進めるため、県立高等学校が文部科学省のスーパーサイエンスハイスクール（SSH）やスーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール（SELHi）の指定を受け、こうした力の育成に取り組んできました。

今後は、理数教育及び英語教育のさらなる充実に向け、大学等高等教育機関、小中学校、企業との連携のもと、先進的・発展的な理数教育や英語教育に取り組む中核的拠点となる学校を定め、科学オリンピック大会への参加や留学への支援、教科指導の中核となる教員の養成等を行うとともに、これらの成果を各学校に普及します。

（3）キャリア教育・職業教育の充実

社会的・職業的自立に必要な能力や態度*1を育むため、すべての県立高等学校において、人間関係形成に必要なコミュニケーション力や、人生のさまざまな場面や状況で課題に対応する力、適切に将来設計する力等を育成するキャリア教育に体系的に取り組めます。

各学校においては、早期離職の状況等、学校ごとの課題に応じて、入学から卒業までのキャリア教育プログラムを策定し、各教科、学校行事等の特別活動、総合的な学習の時間等、教育活動全体を通じた取組を拡充します。具体的には、働くことは自己実現や社会貢献につながることに、仲間を大切にすべきこと等を伝えるとともに、自己実現のために重要な自己肯定感を育む取組、目標設定や現状分析をもとにした行動計画の作成等を通して自己管理能力を育む取組、将来的なキャリアデザインを描く取組、チームワークやコミュニケーションスキルの育成を通して良好な人間関係をつくる力をつける取組、働く者の権利や義務についての理解を進める取組、卒業生や地域の方々から職業や生き方について直接学ぶ取組、職業や大学等高等教育機関について体験的に学習する取組等を進めます。これらのうち、事業所等において実際に職業を体験するインターンシップ*2は、社会や職業に対する認識を深め、学ぶことの重要性を

*1 社会的・職業的自立に必要な能力や態度

キャリア教育において、社会的・職業的自立、学校から社会・職業への円滑な移行のために必要な基礎的・汎用的能力は、「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」と整理される。

*2 インターンシップ

事業所等において、生徒・学生を対象に実施する短期間の就業体験。高等学校学習指導要領には、「地域や学校の実態、生徒の特性、進路等を考慮し、地域や産業界等との連携を図り、産業現場等における長期間の実習を取り入れるなどの就業体験の機会を積極的に設けるとともに、地域や産業界等の人々の協力を積極的に得るよう配慮するものとする」とある。

感じとるうえで非常に効果的であり、普通科・専門学科・総合学科のどの学科においても取組を拡充して、学校ごとの課題に応じて参加者の増加や実施日数の長期化を図ります。これらの取組において、専門性を有する学校外の人材を積極的に招くなど、家庭・地域・行政・大学等高等教育機関などと連携して、取組を進めます。

さらに、職業系専門学科を中心に、キャリア教育の土台のうえに専門的な知識・技術・技能及び起業家精神を育む職業教育を推進します。具体的には、生徒がより高度な技術の習得と難易度の高い資格が取得できるよう、大学等高等教育機関と連携したカリキュラムを開発します。さらに、研究機関・企業等とも連携し、専門性の高い内容の学習指導や、実践的な技術指導を行うことにより、地域産業を担うことができる人材を育成します。

加えて、雇用の多様化・流動化が進むなか、就職を希望する生徒の進路実現を図るため、各学校が行っている就職指導の内容や手順がより実践的・効果的なものとなるよう改善を進めるとともに、関係機関と連携した就職対策の充実に努めます。

(4) 定時制課程・通信制課程の充実

定時制課程・通信制課程は、以前からの「働きながら学ぶ」生徒に加え、全日制課程からの転入者、不登校経験者、過去に高校教育を受けることができなかった者、義務教育段階での学習内容の確実な定着を求める者等、さまざまな入学動機や学習歴を持つ生徒が学ぶ場となっています。また、定時制課程のなかには、日本語指導の必要な外国人生徒が多く在籍している学校もあります。

本県では、北部・中部・南部の各地域に三部制*1の定時制高等学校を設置し、柔軟なカリキュラムによる教育活動を展開しています。このうち、北星高等学校には定時制・通信制の両課程を設置し、これを拠点に周辺の学校と連携することで北星高等学校の機能をより多くの生徒が共有できるようにする「定通ネットワーク*2」を構築しました。

定時制課程では、通信制課程の授業を併修することにより、自校にはない科目を履

*1 三部制（多部制）

定時制課程において、昼間部・夜間部、午前部・午後部・夜間部等、学ぶ時間帯を1日のうちで複数に分けて設定するシステム。生徒は仕事やライフスタイルに合わせて、いずれかの部に所属して学ぶ。

*2 定通ネットワーク

定時制課程（昼間部、夜間部）及び通信制課程を置く独立校を拠点とし、周辺の学校との連携を推進することにより、拠点校の機能を多くの生徒が共有できるようにするシステム。

修することができ、豊かな学びにつなげることができます。そのため、通信制課程を設置している高等学校から距離を隔てている高等学校の定時制課程において、通信制課程のスクーリングを自校で受けることができるよう、連携併修*1 のしくみを整えてきました。また、日本語指導の必要な外国人生徒が多く在籍している学校では、外国人生徒教育の充実を進めています。加えて、定時制課程・通信制課程では、さまざまな入学動機や学習歴を持つ生徒に対応し、一人ひとりの自己実現を図っています。

今後は、日本語指導の必要な外国人生徒やさまざまな入学動機や学習歴を持つ生徒がさらに円滑に学習や学校生活に取り組めるよう、教育内容・方法の一層の工夫改善を進めます。

他方で、小規模な定時制課程では、教員数が少なく、開設科目に限界があるなど、生徒の多様なニーズに必ずしも十分に対応できていない現状もあります。このことから、より魅力ある教育を提供できるよう、中学生の進路希望状況や地理的配置、地域のニーズ等を踏まえ、統廃合も視野に入れた今後のあり方について検討します。

通信制課程では、自宅等での学習を基本に、レポート（添削指導）やスクーリング（面接指導）により学習を行っていますが、今後は協力校*2 の設置により通信制課程を設置している高等学校の遠隔地に住む生徒が居住地の近くでスクーリングを受けることができるようにするなど、利便性の向上について検討します。

（５）特別支援教育の推進

高等学校においても、発達障がい等、特別な教育的支援を必要とする生徒が在籍しています。このことから、各学校に特別支援教育に係る校内委員会を設置するとともに

*1 連携併修

定時制課程を設置する高等学校が、通信制課程を設置する高等学校と連携し、自校の生徒に対して自校で通信制課程の教育を行うシステム。定時制課程で学ぶ生徒が、自校で通信制課程の学習を行って単位を修得し、これを定時制課程を卒業するための単位とすることができる。

*2 協力校

通信制課程を設置する高等学校が実施するスクーリング（面接指導）や定期試験等に協力する高等学校。地理的な制約等により通信制課程の教育を受けにくい生徒が、居住地に近い高等学校でこれらを受けることが可能となる。

に、教員のなかに特別支援教育推進の中心となる特別支援教育コーディネーター*1の役割を担う者を置き、体制の整備を図っています。

今後は、本県の特別支援教育に関する総合推進計画の策定を進める中で、県立高等学校における特別支援教育の充実について、引き続き検討を進めます。この検討と平行して、施設のバリアフリー化をはじめとする教育環境の整備、小中学校からの支援内容の引き継ぎ体制の強化、卒業後の社会的・職業的自立のための進路指導の充実等、個に応じた支援の拡充を行っていきます。また、特別支援教育を必要とする生徒がどの高等学校にも在籍しているという認識のもと、関係機関と連携しつつ、特別支援学校のセンター的機能や発達障がい支援員による巡回相談のさらなる活用、教職員の特別支援教育に関する研修の充実を図ります。とりわけ、発達障がいのある生徒への支援を充実するため、一人ひとりの課題を的確に把握するとともに、視覚情報を活用した指導方法*2 や、ソーシャル・スキル・トレーニング*3 等の支援方法について研究を進め、これらの普及を進めること等により、教育内容・方法の一層の充実を図ります。さらに、特別支援教育にかかる人的配置の拡充について、検討します。

(6) 外国人生徒教育の充実

高等学校において日本語指導が必要な外国人生徒が増加しているなか、各学校の課題に応じて、外国人生徒の日本語能力や進路希望に応じた学習指導等を拡充する必要があります。

今後は、外国人生徒支援専門員等を活用し、学習言語の習得のための指導内容や指導

*1 特別支援教育コーディネーター

各学校の特別支援教育の推進担当者。学校内では教職員の連絡調整や校内委員会の推進、対外的には関係機関との連絡調整等を行う。

*2 視覚情報を活用した指導方法

発達障がいのある生徒等には、文字や図形等による視覚情報を用いて学習内容や予定・手順等を示すことにより、理解が進みやすいことがあることから、視覚情報を指導に積極的に活用すること。

*3 ソーシャル・スキル・トレーニング

人間関係を適切に築き、社会生活を円滑に営むため、これに必要な能力や態度を効果的に身につけるために行うトレーニング。ワークシート、ロールプレー等を用い、日常生活のなかの対人関係上の課題への対応等について、演習等を行う。

方法の研究を進め、高校における J S Lカリキュラム*1として普及を進めるとともに、日本語指導・適応指導の充実を図ります。また、社会的・職業的な自立に向けて、教育相談の充実や、関係機関との連携による支援を進めます。

(7) 諸制度に関する今後の方向性

県立高等学校活性化に関する諸制度について、今後の方向性を示します。

① 中高一貫教育*2

本県では、連携型中高一貫教育を、全国に先駆けて平成11年度から導入しました。これを実施している学校では、体系的なキャリア教育に取り組み、優れたコミュニケーション力を育むなどの成果をあげています。一方、少子化による中学校卒業生数の減少のなかで、連携中学校から連携高等学校への進学率が伸び悩んでいる地域もあります。

今後は、連携型中高一貫教育の趣旨が十分に生かしているかの検証を進め、必要に応じて連携のあり方の見直しを進めます。

県立の中等教育学校や併設型中高一貫教育校の設置については、その理念や課題をさらに明確にするとともに、県内各地域の状況等を踏まえ、幅広い県民の意見を十分に聞きながら、設置も視野に入れて検討を進めます。

*1 J S Lカリキュラム

日本語指導が必要な外国人生徒が学習活動に参加するための力を育成することを目的として、日本語で学ぶ「第二言語としての日本語 (Japanese as a second language)」カリキュラム。日本語指導と並行しながら実施する。具体物や直接的体験を用いることを重視し、学習項目を固定した順序で配置せず、柔軟に学習指導を展開する。

*2 中高一貫教育

中学校と高等学校での6年間を、一貫した教育課程や学習環境のもとで学ぶ教育方式。平成11年度から導入することが可能になった。中等教育学校、併設型、連携型の3つの実施形態がある。中等教育学校は、1つの学校として6年間を一体的に中高一貫教育を行うもの。併設型は、同一の設置者による中学校と高等学校を接続するもの。連携型は、既存の市町村立中学校と都道府県立高等学校が教育課程の編成や教員・生徒間交流等の連携を深めるかたちで実施するもの。

② 単位制*1

本県では、単位制について、個に応じた教育課程の履修が可能であることから、多様化する生徒に対応する方策の一つとして導入を進め、県立高等学校のうち、全日制課程16校（うち総合学科7校）、定時制課程9校（うち総合学科1校）、通信制課程2校に導入しています。

単位制が導入された学校では、生徒の興味や関心、能力や適性に応じた選択科目を設置したり、習熟度別少人数指導によるきめ細かな教育を行うなどの取組が進められています。

今後は、単位制をさらに充実するため、生徒が自らの興味や関心、適性、進路希望を十分に意識して適切な科目選択ができるよう、明確な目的意識や主体的に判断する力を育む教育をさらに充実します。また、学校や地域の特色に応じた適切な科目が開設されているかどうか検証を行い、教育内容の一層の充実を図ります。

③ 入学者選抜制度

生徒の多様な関心や目的意識と各県立高等学校の特色に対応したわかりやすい入学者選抜を実施する趣旨から、平成20年度入学者選抜より、各学校の学科・コースの特色に応じて実施する前期選抜と、共通の学力検査等により実施する後期選抜を実施しています。

今後は、現行の前期選抜・後期選抜による入学者選抜制度のなかで、中学生等が主体的に高等学校を選択しているか、中学校から高等学校へと進学する過程で学力が適切に育まれているかなどの観点から制度を検証し、より適切な制度となるよう取り組みます。

(8) 教員の資質の向上

学校教育の充実・発展は、教員の資質に大きくかかっています。本県が取り組んでいく理数教育及び英語教育、専門学科等における高度な資格取得や知識・技術の習得に係る指導をはじめ、高校教育のあらゆる分野において、生徒の学ぶ意欲を積極的に引き出し、適切に指導するためには、教員が専門職として指導力や人間性を磨くことが必要です。

*1 単位制

学年による教育課程の区別を設けず、決められた単位を修得すれば卒業が認められるシステム。生徒は、自分の学習計画に基づいて、自分の興味、関心等に応じた科目を選択し学習できる。運用によっては、年次を越えた教科・科目の選択が可能になる。また、転入学・編入学、年度途中での入学や卒業、定通併修等、単位修得の柔軟さを生かした取組を効果的に進められる。

そのため、授業研究を通じた授業力向上のための研修の充実、各教科研究会と連携した教科指導の専門性向上への支援、大学等高等教育機関・企業・高度な技術を有する職人等との連携による専門技術習得の機会の創出を進めます。さらに、自立し他と共に生きる人材の育成、多様なニーズに応える教育等の実現のため、教員の自己研鑽、OJT*1、社会体験研修を含む研修のしくみのさらなる充実を進めます。加えて、養成・採用も含めた資質向上の具体的なあり方について、検討を進めます。

(9) 学校マネジメントの充実と開かれた学校づくり

各県立高等学校は、教職員が対話と気づきを大切にしながら、生徒や保護者等の立場にたって目指す学校像を描き、継続的な改善を行っていくという三重県型「学校経営品質」の考え方を教育活動のベースとして位置づけ、これに基づく学校マネジメントを進めつつ、特色化・魅力化に取り組んでいます。

このなかで、学校評価*2 を、学校の現状を把握するための重要な手段として位置づけています。学校評価には、教職員が行う自己評価、保護者等が自己評価の結果について評価することを基本として行う学校関係者評価、専門家等が客観的な評価を行う第三者評価があります。県立高等学校においては、平成13年度から自己評価の実施と公表を行い、平成24年度からはすべての県立高等学校で学校関係者評価を実施しています。

学校評価の目的の一つは、保護者や地域の方々との連携と協力による学校づくりを進めることにあり、開かれた学校づくりに資するものです。開かれた学校づくりは、こうした学校評価や、学校における外部指導者の活用、地域公開講座の開設、学校評

*1 OJT

On-the-Job-Trainingの略。職場内で上司・先輩が、部下・後輩に対し、日常的な仕事を通じて、必要な知識・技術・技能・態度等を意図的・計画的・継続的に指導し、習得させること。

*2 学校評価

学校が、自らの教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、結果を公表するとともに、それに基づいて学校運営の改善を図っていく制度。教職員が行う「自己評価」、保護者、地域住民等の学校関係者等により構成された評価委員会等が自己評価の結果について評価することを基本として行う「学校関係者評価」、学校と直接関係を有しない専門家等が客観的な評価を行う「第三者評価」の3つの形態がある。

議員制度*1等を通して進めていきます。

こうした取組により各学校における自主的・具体的な改善活動を推進するとともに、学校の一層の特色化・魅力化を図ります。

また、県立高等学校のより円滑な運営体制を確保するため、学校教育法の改正により設置が可能となった副校長、主幹教諭、指導教諭を配置することについて、検討を進めます。

5 各学科の教育内容の充実による活性化

県立高等学校が、今後も社会の変化に的確に対応し、生徒の実態や多様なニーズを踏まえた学びを提供して自己実現・進路実現を図ることができるよう、各学科において、以下のように教育内容の充実に取り組みます。

(1) 普通科・普通科系専門学科

《現状と課題》

普通科に学ぶ生徒の進路希望は、大学、短大、専修学校等の高等教育機関への進学や企業への就職等、多岐にわたっています。こうしたなかで、普通科には、発展的な内容を学習する機会の提供、幅広い進路希望に対応した指導體制の整備、生徒の目標達成に向けた支援の充実、義務教育段階での学習内容の確実な定着、専門学科より割合の多い就職後の早期離職を防止する対策等、さまざまな課題があります。このことから、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図ることに加え、個に応じた多様な教育、生徒の学習ニーズに応じたきめ細かな教育を展開することが求められます。

また、普通科のコースや普通科系専門学科については、学習内容が社会や中学生のニーズに十分対応しているか、学習した内容が進路実現に十分生かされているかなどの検証が必要です。

《今後の対応策》

大学等高等教育機関への進学希望者が多い高等学校では、進学希望の実現に向けた指導のさらなる充実を図るなかで、発展的な学習内容や探究的な学習活動のより効果的な指導方法について研究します。また、学校間の連携を進めて指導のあり方のさら

*1 学校評議員制度

保護者や地域の方々の意見を幅広く校長が聞くための制度の一つ。教育委員会の判断により学校ごとに置かれるもので、教育に関する理解と見識を有する者のうちから、校長の推薦により教育委員会が委嘱する。

なる改善を図るとともに、生徒が学校を越えて共に学びながら切磋琢磨する機会を設けるなどして、高い志を持って進学を志望する生徒への支援を進めます。さらに、生徒が将来の社会的・職業的に自立した生き方を十分意識しながら進路実現を図っていくよう、大学等高等教育機関や外部の教育機関との連携を拡充し、大学等への進学その先にある自己実現を視野に入れた目的意識を育成します。

普通科の高等学校には、進学希望者だけでなく就職希望者も在籍し、生徒の進路先が多様な学校があります。このような学校では、進学と就職の両方に対応した効果的なカリキュラムの充実、類型の充実や見直し、習熟度別学習の推進とともに、就業体験活動やボランティア活動等を積極的に取り入れることにより、生徒が自分自身の適性や役割を理解することができるよう、一人ひとりの目標達成に向けた支援を充実します。

就職希望者が多い普通科では、関係機関と連携して、職業に関する体験的な学習の機会を設けるとともに、就職に向けた相談体制の充実を図り、就職支援や早期離職防止策を推進します。また、教育課程のなかの職業科目の拡充や学校設定科目の開設により勤労観・職業観を育成するとともに、授業時間の弾力的運用、評価方法の改善等を進めながら、義務教育段階の学習内容の確実な定着も含めた基礎学力の定着を図り、生徒の意欲を引き出し、達成感が実感できる教育に取り組みます。

普通科系専門学科や普通科のコースでは、それぞれの学科・コースが重点的に行う教育内容を生かし、思考力・判断力・表現力等を育みます。理数科・英語科では、理数教育や英語教育に取り組む中核的拠点として、大学等高等教育機関と連携し、より高度な内容の学習機会を提供するとともに、専門性を生かした進路実現につながるよう、生徒の主体的な学習や体験活動の充実を図ります。芸術・スポーツ・異文化理解等に関する学科やコースにおいては、これまでの取組の成果を検証しつつ一層の特色化・魅力化を図るとともに、学科・コースが設置目的を十分に発揮できているかどうか検証を行い、必要に応じて設置している学科・コースの見直しを行います。

(2) 職業系専門学科

《現状と課題》

県立高等学校には、農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉に関する専門学科を設置し、職業教育等を通して生徒の自己実現を図り、将来のスペシャリストを育成できるよう取り組んでいます。これらの学科については、教育資源を有効活用しつつ活性化を図るため、学科の拠点化を進めてきました。また、経済のグローバル化、産業技術の高度化、情報化等の社会の変化に対応するため、学科改編や類型の設置等による活性化を進めています。

いずれの学科においても、産業界が求める資質や能力、職業教育への期待やニーズ

を適切に把握し、教育内容に反映していくとともに、産業構造や就業構造の急激な変化に対応する力を育てることが必要です。

《今後の対応策》

職業系専門学科においては、社会で必要となる基礎学力の定着や、各専門分野の基礎的・基本的な教育に重点を置くとともに、コミュニケーション力の向上を図り、勤労観・職業観を育成します。また、積極的に学び専門的な知識・技術を習得しようとする意欲や態度を育み、地域産業に貢献できる人材を育成します。これらのため、日本版デュアルシステム*1をはじめ、産業や職業の現場で行う体験的な学習の充実を図ります。さらに、異なる学科が共同して教育活動を行うなど学科間の連携を拡充し、従来の学科の枠を越えた総合的な知識を持った人材の育成を図ります。

こうした職業教育において、専門性の深化が十分に図られるよう、教員の資質向上を目的とした企業研修等を推進するとともに、産業教育設備の計画的な充実を進めます。さらに、地域の産業界を担う人材を育成するため、県行政の各部局、経済団体、大学等高等教育機関と連携した事業等を実施し、学科の活力を高めます。

加えて、社会の変化によりの確に対応するため、産業界等の意見を踏まえ、学科改編や類型の設置等による活性化について、引き続き検討を進めます。

a 農業に関する学科

《現状と課題》

農業に関する学科は、5校に設置し、食料生産、食品加工、園芸・農業土木・造園等の分野で、実験・実習を重視した教育を行っています。農業の持つ魅力や可能性を伝えながら、地域の農業を担う意欲を持ち、専門性と人間性を兼ね備えた生徒の育成に努めています。

農産物を含む貿易のグローバル化が進み、農業政策が国内市場の保護から国際競争力の強化へと大きく変容するなかで、高付加価値を持つ農産物の開発・生産・加工等、今後の農業の課題は多様で複雑なものとなっています。こうした新たな課題に対応し、意欲を持った、次世代の農業の担い手を育成することが求められています。

*1 日本版デュアルシステム

産業界と学校が連携して事業所等で実施する長期間の実習を通して、専門的な知識や技術・技能や、望ましい勤労観・職業観を育成するシステム。

《今後の対応策》

農業は多様な魅力と可能性を持つ産業であることを十分に伝えながら、農業の各分野に関する専門的知識・技術の習得を図るとともに、生産から販売までをトータルに考えてグローバルな視点で農業をマネジメントする力を育成します。

具体的には、高度な技術研究と資格取得、産業現場等における長期間の実習、農業と第2次・第3次産業との融合による6次産業化*1を踏まえた新しい農業ビジネスの学習、高付加価値を持つ農産物の開発・生産・加工に関する研究、商品やサービスの企画・提案等の実践的な教育を推進します。

こうした取組を、産業界や大学等高等教育機関との連携を一層強めながら進めることにより、食と農業を総合的に考えることができ、経営感覚と起業家精神を持つ人材を育成します。

b 工業に関する学科

《現状と課題》

工業に関する学科は、全日制課程9校、定時制課程2校に設置し、機械、電気、建築等の分野で、実験・実習を重視した教育を行っています。進路先は製造業への就職が高い割合を占めていますが、工業技術の高度化や複合化にともない、産業界から求められる資質・能力は、高度な技術に加え、専攻する分野にとどまらない幅広い知識、コミュニケーション力等、多岐にわたっています。

これまでの実践的な取組として、専門性を育む全国的なコンテストや競技会等において顕著な成績をあげている他、多くの生徒が高度な国家資格を取得しています。また、専門教育で学んだ知識・技術を活かし、地域のイベントや出前授業等に積極的に参加し、コミュニケーション力や課題解決力の向上を図っています。

グローバル化にともなう企業の海外進出、経営内容の多角化等に対応できるよう、生涯にわたり学び続け、柔軟な考え方ができるスペシャリストの育成を目指し、教育内容の一層の充実を図る必要があります。

《今後の対応策》

ものづくりを担う人材を育成する観点から、コンテストでの入賞等を目指す実践的な取組や、高度な資格取得を目指す取組、日本版デュアルシステムの推進等を通

*1 6次産業化

農業等の第1次産業が、食品加工（第2次産業）・流通販売（第3次産業）にも主体的かつ総合的にかかわることで、加工や流通等による付加価値を得て、活性化しようとする取組。

して、専門教育の深化を図ります。また、産業構造の変化に対応するため、専攻する分野以外の幅広い工業分野についての学習指導を充実したものとし、専攻する分野以外の資格を取得できるよう取り組みます。

さらに、グローバル化の進展や雇用の多様化・流動化等に対応し、変化が激しい社会で活躍しつづけられる資質を育成するため、地域行事への積極的な参加やものづくり教室の開催、学習の成果を活かしたボランティア活動等の実践的な活動を通して、表現力をはじめとするコミュニケーション力や行動力、課題を解決する力を養い、生涯を通して学習し続ける意欲や態度を育みます。

c 商業に関する学科

《現状と課題》

商業に関する学科は、全日制課程7校、定時制課程1校に設置し、マーケティング、簿記会計、情報処理等の分野で、実践的な教育を行っています。ビジネススキルの習得に努めるとともに、ビジネスの現場で活用できる力を育成しています。具体的には、地元商店等と連携した商品開発や、地域の活性化に向けた企画提案、資格取得や競技会への参加等の取組を推進しています。

こうした取組のさらなる充実を目指し、産業界や生徒のニーズを検証して教育内容に一層反映するとともに、商業教育の魅力を中学生等にわかりやすく発信していくことが必要です。また、大学等高等教育機関と連携し、将来のスペシャリストとして産業界に貢献できる人材を育成する体制づくりが求められます。

《今後の対応策》

消費者の満足を実現する能力、経済の動向を読み解く能力、会計情報を活用する能力、情報ネットワークを活用する能力をバランス良く高め、ビジネスの現場で活用できる企画力・提案力を備えた人材を育成します。

具体的には、ビジネスの現場で活用できる基礎的な英語力の習得、実際のビジネスに即した体験的な学習、新しいビジネス形態の模索等に係る取組の充実を図ります。

こうした取組において、経済団体、大学等高等教育機関との連携をより一層進めることにより、地元産業界に貢献できる人材の育成に重きを置いた商業教育を進め、専門性を生かした進路実現を図ります。

d 水産に関する学科

《現状と課題》

水産に関する学科は、水産高等学校に3つの学科を設置し、航海、漁業、機関、

食品製造等の分野で、実験・実習を重視した教育を行っています。

水産技術の高度化や地域の漁業の特色を見据えた水産教育を推進することが求められていますが、就職先が必ずしも専門性を生かしたものになっていない現状があり、より高度な専門性を身につけるため大学等高等教育機関や専攻科への進学者の増加を図るとともに、専門性をより生かした就職先の確保に努める必要があります。また、地域の少子化が進むなかで、今後の水産教育のあり方について、広い視野から検討していく必要があります。

《今後の対応策》

就業者の高齢化、後継者不足、魚価の低迷等、水産業をとりまく環境は厳しいものがありますが、本県のこれまでの栽培漁業等の実績を踏まえ、水産業界や地元産業界のニーズを検証しつつ、担い手づくりを進めていきます。

具体的には、地元の水産資源を活用した商品の共同開発等を通して産業振興や地域活性化につながる学習指導を展開します。また、乗船実習等を、船舶運航や漁業に関する知識や技術、集団生活における協調性やコミュニケーション力、国際的感覚等を高める重要な実践教育ととらえ、一層効果を高められるよう、その内容について工夫改善を図ります。

さらに、海に学び水産業を支えていく志や態度を育むなかで、大学等高等教育機関や専攻科への進学率を高め、高度な資格を持った将来のスペシャリストの育成に努めます。

e 家庭に関する学科

《現状と課題》

家庭に関する学科は、6校に設置し、食物や服飾等の分野で、実験・実習を重視した教育を行っています。生活にかかわる産業で求められる力を育成するため、専門的な知識や技術の確実な習得、職業意識を高める取組等を一層推進していくことが必要です。

《今後の対応策》

少子高齢社会の進展やライフスタイルの多様化等に対応するため、食育を推進するとともに、衣食住や保育・介護などのヒューマンサービス等に関する生活産業を担う人材を育成します。

具体的には、従前から行っている高度な実習や職業資格の取得、各種コンクールへの参加に加え、小中学生や地域住民を対象にした手芸や調理等の公開講座の開催、企業等との協働による地元食材を活用した商品開発、福祉施設と連携した高齢者の

デイサービスの実施等を通して、地域社会に貢献しつつ、企画力やマネジメント力、コミュニケーション力を育成します。

また、幅広い知識や考え方を身につけるため、異なる学科が共同して研究を行うなど、学科や学校を越えた連携を推進します。これらを通して、生活産業のスペシャリストとして、生活の質の向上や生活文化の伝承と創造に寄与する能力と態度を育成し、進路実現に生かします。

f 看護に関する学科

《現状と課題》

看護に関する学科は、桑名高等学校に設置し、医療・看護の分野で、実践的な教育を行い、看護師養成の唯一の県立高等学校として、専攻科と合わせて5年一貫教育を実施しています。平成23年度から、桑名高等学校衛生看護分校に設置していた衛生看護科と衛生看護専攻科を廃止し、桑名高等学校内にこれを設置しました。

平成21年度の厚生労働省のカリキュラム改正により教育内容の充実が求められており、5年一貫教育をさらに充実させていくことが必要です。一方で、地域医療体制が変化するなか、医師の資格を持つ講師や実習病院（産婦人科・小児科）を確保することがますます難しくなっています。

《今後の対応策》

医師の資格を持つ講師や実習病院の確保、医療の高度化に対応した専門的な学習の充実のため、関係機関や大学等高等教育機関との連携を強化します。

また、桑名高等学校内に設置されたことを生かした校内の他学科の生徒との交流や、臨床の場での看護実習をはじめとした看護実践の場での実習等を通して、豊かな人間性や他職種と連携する能力を育成します。これらの取組により、専門性の高い看護知識・技術、看護倫理、コミュニケーション力等を有した人材の育成に努めます。

g 情報に関する学科

《現状と課題》

情報に関する学科は、亀山高等学校に設置し、実践的な教育を行っています。コンピュータやネットワークを活用する能力を身につけた情報のエキスパートを育てる学習指導を実施し、情報技術の高度化・多様化に対応した人材を育成していますが、就職先が必ずしも専門性を生かしたものになっていないことが課題です。

《今後の対応策》

さまざまなメディアやソフトウェアを活用した課題解決型の学習を充実するとと

もに、関連の大学等高等教育機関・企業等との連携を推進して、情報技術の高度化・多様化に対応した将来のスペシャリストの育成に取り組みます。また、卒業生の進路状況も注視しながら、学科の教育内容が情報技術者に係る社会からのニーズや生徒の進路希望に十分に対応しているか検証し、より高度な専門性を身につけるため大学等高等教育機関への進学者の増加を図ることを含め、今後のあり方について検討します。

h 福祉に関する学科

《現状と課題》

福祉に関する学科は、3校に設置し、実践的な教育を行っています。介護福祉士受験資格の取得の他、高齢者、障がい者、乳幼児等にかかわる多様な福祉サービスに対応できる専門的な知識・技術の習得を図っています。高齢化の一層の進展や不安定な経済状況、生活スタイルの多様化等を背景に、福祉にかかわるニーズは今後ますます増大することが予想される一方で、介護福祉士受験資格については、法改正により取得の条件が厳しくなったことから、介護福祉士養成のための要件を満たす教員の確保が急務となっています。また、実習先の確保や新たなカリキュラムへの対応が必要です。

《今後の対応策》

多様で質の高い福祉サービスを提供し、幅広く社会福祉分野で活躍できる人材を育成するため、関係機関と連携し、介護福祉士養成校の要件を満たす教員や実習先の確保に努めつつ、教育課程の工夫改善、地域福祉への貢献等を通して、より実践的な知識・技術、ホスピタリティの精神やコミュニケーション力を育成します。

(3) 総合学科

《現状と課題》

総合学科は、全日制課程7校、定時制課程1校に設置しています。各学校に4～8系列の選択科目を設け、生徒は進路希望や適性等に応じて学びたい科目を自分で選択して、主体的な学習を行っています。

総合学科では、学びたい科目を自分で選択し主体的な学習ができるとともに、科目選択を通して自己理解力や将来を設計する能力など社会的・職業的自立に必要な力が育まれる等のメリットがあります。その反面、科目選択の自由度が高いことにより、系統的な学力や専門性が十分身につかない場合があるという課題も指摘されています。このことから、幅広い進路希望により十分に対応できるよう、教育課程の工夫改善や教育内容の一層の充実を図るとともに、取組の成果と課題について、卒業生の進路状況等の実態把握を行い、検証していくことが必要です。

《今後の対応策》

社会的・職業的自立に必要な知識・能力・態度の育成をより一層充実して行うため、原則履修科目の「産業社会と人間」をベースに、さまざまな教育活動を含めて系統的にこれに取り組みます。とりわけ、体験的な学習の一層の充実を図り、課題対応能力を育成します。また、ガイダンスの一層の充実を図り、自由度の高い科目選択に基づく学習が、将来の進路実現に確実につながるようにします。

さらに、入学志願者の動向や卒業生の進路状況等を注視しながら、各学校が総合学科の設置の趣旨を十分生かしているかどうか実態把握を行い、県全体の総合学科の配置における地域バランス等を踏まえながら、必要に応じて、生徒や地域のニーズ、学校の実態に応じた系列の再編成等、学科のあり方を検討します。

6 県立高等学校の適正規模・適正配置

(1) 全日制高等学校の適正規模

県立高等学校の適正規模については、生徒にとって魅力ある学習環境を整えるとともに、学校の活力の維持や充実を図っていく観点から、各学校の設置の目的、学科・コースの設置状況、求められる学習ニーズや教育内容に応じたものとしていくことを基本とします。そのうえで、平成11年度の「三重県高等学校再編活性化推進調査研究委員会」の調査研究に基づき、多様な選択科目を開設し、活力ある教育活動を展開するとともに、学校行事等の諸活動が円滑かつ効果的に実施できるという観点から、引き続き、原則として1学年3学級以上8学級以下を適正規模とし、県全体の県立高等学校1校あたりの1学年学級数の平均値が6を大きく下回ったり、上回ったりしないよう努めます。

(2) 大規模校の適正化

これまで適正規模化に取り組んだ結果、9学級以上の大規模校は平成14年度には14校ありましたが、平成24年度には4校となっています。県全体では少子化の傾向が続きますが、地域によって状況は異なっており、一部の地域では、今後、中学校卒業生数が一時的に大きく増加することが見込まれています。こうしたことから、一部の1学年9学級の大規模校がしばらく継続することが想定されますが、その後は中学校卒業生数の推移を注視しながら、大規模校の適正化を進めます。

(3) 小規模校の適正化

小規模校については、今後も地域全体を視野に入れて教育の質的な向上を図ること

で生徒に魅力ある教育環境を整備するという観点から、活性化を進めます。

なお、小規模校の適正化策については、従来の計画と同じ考え方から、次のとおりとします。

- ① 1学年2学級以下の高等学校は、改めて設置の意義を検証し、原則として分校とするとともに、近隣の高等学校との統廃合を視野に入れて、活性化に係る協議を行います。分校の呼称は、原則として「〇〇校舎」または「〇〇校」とします。
- ② 分校については、入学者数が募集定員の半数に満たず、その後も増える見込みがない場合は、原則として翌年度から募集停止とします。
- ③ 1学年2学級の規模を設置のコンセプトの一つとして開校した学校については、改めて設置の意義を検証し、今後のあり方について検討します。
- ④ 1学年3学級以上の学校にあっても、今後の生徒数の減少を見据え、生徒にとってより魅力ある教育環境を整備するため、近隣の高等学校との統廃合等、地域全体の高校教育のあり方を検討するなかで、積極的に活性化を進めます。

(4) 適正配置

地域における高校教育に関するさまざまなニーズ、地域社会の状況、通学の利便性等を踏まえ、望ましい課程・学科・コース・類型や教育内容を持つ県立高等学校を適切に配置することを基本とします。

7 各地域の県立高等学校活性化の取組

(1) 基本的な考え方

すべての学校において、「1 はじめに」から「5 各学科の教育内容の充実による活性化」の記述を踏まえて活性化に取り組みます。

また、「6 県立高等学校の適正規模・適正配置」の記述を踏まえ、各県立高等学校が教育課程の柔軟な編成や活力ある教育活動を展開できる望ましい学校規模となるよう、各地域の中学校卒業予定者数の推移に応じて募集定員を策定し、適正規模・適正配置を進めます。その際に、産業界のニーズや私立高等学校の募集定員等を参考にするとともに、普通科・専門学科・総合学科のバランスに十分に配慮します。こうした適正規模・適正配置の推進を通して各学校の活力の維持や充実を図ることを、活性化の取組の一つととらえます。

以上をもとに、各地域の県立高等学校活性化に向けた取組について、経緯、現状と課題、今後のあり方を示すとともに、適正規模・適正配置の推進についてその内容を示すべき学校、特色化・魅力化が特に図られつつありその進め方の例を示すべき学校、及び今後の活性化の方向性を明示すべき学校については、学校名を記して活性化の方

策を表します。

(2) 各地域における県立高等学校の活性化

① 桑員・四日市地域

この地域では、平成23年度に、桑名高等学校衛生看護分校を桑名高等学校衛生看護科として、本校内に移転しました。また、平成24年度に、川越高等学校英語科を国際文理科に改編し、英語力をベースに、文科系だけでなく理科系の進路希望にも対応できる学科としました。定時制課程・通信制課程では、平成18年度に、北星高等学校を両課程を備える学校として設置し、県北部地域の定通ネットワークの拠点となる学校として整備を進めてきました。

今後は、中学校卒業生数が平成25年3月と平成26年3月にそれぞれ100人以上増加することが予想されており、2年続けての学級増が必要となります。平成27年度以降については、中学校卒業生数が減少傾向にあることから、中学生の進路希望状況等を踏まえ、学級数を減ずることによって適正規模・適正配置の推進に取り組みます。

桑名北高等学校は、生徒一人ひとりのコミュニケーション力を育成し、キャリア教育を推進するため、総合的な学習の時間「みらい」や学校設定教科「ヒューマン」等において先進的な取組を展開し、成果をあげています。今後は、協同学習におけるグループ学習の研究を実施するとともに、各教科の学習における言語活動の充実を図り、学習意欲を一層高める取組を進めます。

桑名工業高等学校は、実践的かつ高度な技能の習得と勤労観・職業観の育成を図る日本版デュアルシステムの取組等により、生徒の目的意識を高め、進路実現を推進するなどの成果をあげています。今後は日本版デュアルシステム等の取組の一層の充実を図るとともに、地域活動に参加して行う環境教育や、ものづくり教室等の活動を通して、地域社会に貢献する人材育成を進めます。

朝明高等学校は、協同学習を取り入れた授業実践や、保育園・幼稚園・小学校・中学校との連携を重視した学習プログラムの開発により、授業改善の取組やキャリア教育の充実を推進しています。今後は、平成25年度に普通科福祉コースを「ふくし科」に改編し、地域の福祉教育の拠点として、高い専門性を持った人材を育成します。

四日市四郷高等学校は、多様なニーズに対応するため、5つのコース・類型（スポーツ科学、芸術、情報、文系、理系）を設置しています。授業改善を通じた基礎的・基本的な学習内容の定着、生徒理解に基づいた生徒指導に取り組み、生徒の自己実現・進路実現を図っています。今後は、5つの類型の目標をより明確化するとともに、施設開放や地域の小中学校との交流を一層進めることにより、地域に信頼

される開かれた学校づくりを推進します。

四日市農芸高等学校は、環境教育の推進、学校公園化の取組、起業家教育の推進、地域団体との連携を積極的に進め、農業学科と家庭学科における専門教育を通して自然や環境を尊重する心や豊かな人間性を育み、地域社会に貢献する人材を育成しています。今後は、農業学科と家庭学科が共同した教育活動を行うなど学科間の連携を拡充し、学科の枠を越えた総合的な知識・技術を持った人材の育成を進めます。

四日市商業高等学校は、地域活性化に向けた企画提案、小学校と連携した経済体験プログラムの運営、独自のケース教材を活用した授業実践等、商業教育を通して地域産業の即戦力となる人材を育成しています。今後は、専門性を重視した大学等高等教育機関との接続や地域経済のさまざまな主体との連携を拡充し、経済社会の実態に即した専門性の高いビジネス教育を推進します。また、平成25年度には情報処理科を情報マネジメント科に改編し、より高い専門性を持った人材の育成を進めます。

② 鈴鹿・亀山地域

この地域では、平成22年度に、石薬師高等学校の敷地内に杉の子特別支援学校石薬師分校（知的障がいの教育部門を設置する特別支援学校の高等部）を開校しました。また、外国人生徒の高等学校への進学が増加傾向にある状況に対応するため、平成23年度に神戸高等学校定時制と亀山高等学校定時制を統合し、飯野高等学校に夜間定時制課程を併設して、全日制課程の授業の一部を受けられるようにするなど、柔軟な体制を整えました。

今後は、中学校卒業者数が増減を繰り返しますが、隣接する津地域の中学校卒業者数の推移や、四日市地域への進学者の動向も勘案しながら、適正な募集定員となるよう、学級数の増減を行います。

なお、この地域では、飯野高等学校を除くすべての県立高等学校に普通科を設置しており、募集定員に占める普通科の比率が高くなっている一方で、体育科（稻生高等学校）やシステムメディア科（亀山高等学校）、文化教養（吹奏楽）コース（白子高等学校）等、県内に唯一の学科、コースも設置されています。各学校の特色に応じて、一層の進路保障を図るなど、学校の特色化・魅力化を進めます。

亀山高等学校は、コミュニケーション力の育成に向けたさまざまな取組を進めるなど、体系的なキャリア教育の推進に成果を上げています。今後は、基礎学力の定着や向上を含め、社会人として求められる力の向上に重点を置くとともに、家庭学科や情報学科の生徒の専門性を一層高め、進路希望に応える学校づくりを進めます。

飯野高等学校は、外国人生徒の教育の拠点として、外国人生徒支援専門員や日本語支援員の活用等を通して、日本語指導を必要とする外国人生徒の日本語習得や学

力向上に向けた指導の工夫改善を図ります。また、応用デザイン科、英語コミュニケーション科におけるデザインや美術、外国語によるコミュニケーション等の特色ある教育活動を一層充実することで、活性化を図ります。

稲生高等学校は、生徒の多様なニーズに対応するため、普通科、普通科情報コース、体育科の3つの学科・コースを設置しており、さらに普通科のなかに、モータースポーツ、福祉・ボランティア、ものづくりデザイン、自然・生活、キャリアアップの5つの類型を設置しています。義務教育段階の学習内容を含む基礎的・基本的な学習内容の定着、生徒理解に基づいた生徒指導に取り組んでいます。今後は、これらの取組とともに、進路指導のさらなる充実を図り、一人ひとりの自己実現・進路実現を進めます。

石薬師高等学校は、同じ敷地内に設置された杉の子特別支援学校石薬師分校とのあいだで、合同文化祭や授業を通して両校生徒が交流を行うなど、共生共学の場を構築しようとしています。今後は、2校が同じ敷地に共存していることの良さを発揮することができるよう、お互いの教育の専門性及び施設と設備のあり方等について、両校の機能を生かした教育が十分にできるよう取り組みます。

③ 津地域

この地域では、平成21年度に、定時制課程のみえ夢学園高等学校の夜間部の普通科を、昼間部と同じ総合学科に改編し、相互の授業を履修できるようにすることによって、生徒の利便性や学習幅の拡大を図りました。

中学校卒業生数は各年度に増減がありましたが、平成25年3月の卒業生数は平成21年3月時点とほとんど変化がなく、このため、大規模校の適正化は進んでいません。今後は、一時的に中学校卒業生数が増加する年もありますが、平成30年3月までの6年間では200人弱が減少する見込みです。しかしながら、隣接する鈴鹿・亀山地域や松阪地域で中学校卒業生数が増加する年度があるため、これらの地域からの流入の状況や学科の配置も踏まえ、適正な募集定員となるよう学級数の増減を行います。

久居農林高等学校は、平成22年度から、地域や中学生のニーズに対応できるよう農業学科と家庭学科の各分野に関連する類型の整理と統合を行いました。各類型の特色を活かした地域貢献活動である「わくわく農林塾」の取組は、専門性、自己肯定感、目的意識の向上に効果を上げています。今後は、地域や企業と連携した活動をさらに深めるなかで、コミュニケーション力を高める取組を推進するとともに、専門性の深化を図る学校として活性化を進めます。

白山高等学校は連携型中高一貫教育に取り組んでいますが、連携中学校からの進学率が低く、制度の趣旨を十分に生かしていない現状があることから、今後の連携

のあり方について、検討を進めます。平成23年度からはコミュニティ・スクール*1の研究に取り組んでおり、今後は地域との連携をさらに密にした教育活動に取り組み、学校の活性化を図ります。

④ 松阪地域

この地域では、平成22年度に宮川高等学校と相可高等学校を統合し、(新)相可高等学校を開校しました。今後は、年度によって中学校卒業生数の増減がありますが、平成29年3月までの5年間で見ると減少はない見込みです。

新しく開校した相可高等学校では、農業学科と家庭学科において地域産業の担い手となるスペシャリストを育成するとともに、地域開放講座の実施や地域産業界との協働による商品開発等、多様な主体と連携しながら特色ある取組を進めています。今後は、普通科において、習熟度別少人数指導や、チューター制による総合的な学習の時間の指導を一層充実したものとし、地域と共に歩む学校として、学力向上と進路希望に応じた指導の充実を図ります。

飯南高等学校は、平成11年度から連携型中高一貫教育を実施しており、中高の連携を核にして体系的なキャリア教育に取り組み、優れたコミュニケーション力を育むなどの成果をあげています。平成14年度から1学年2学級規模となっていますが、今後、地元の中学校卒業生が減少するなかで、この規模を維持することが困難となった場合は、分校化も視野に入れた学校のあり方について検討する必要があります。

昴学園高等学校については、平成7年度の創立当初から、1学年2学級規模の総合学科として、個性を伸ばし、多様な進路希望を実現していますが、現在は県内各地域に総合学科が設置されていること等から、志願者数が減少する傾向にあります。今後も活力ある学校としていくため、寮教育を生かした特色化・魅力化や、教育内容の見直し、地域との連携強化等の検討を進めます。

⑤ 伊勢志摩地域

この地域では、南伊勢高等学校で平成16年度から校舎制（南勢校舎・度会校舎・南島校舎）を実施してきましたが、定員を充足できない状況が続いた南島校舎を

*1 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

保護者や地域住民等が、合議制の機関である「学校運営協議会」を通して、学校の方針決定や教職員の人事について一定の権限をもって学校運営に参画するしくみ。地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりのため、平成16年に制度化された。

平成19年度に募集停止としました。定時制課程では、平成16年度に伊勢実業高等学校に昼間部を設置して伊勢まなび高等学校と改称し、松阪工業高等学校の定時制機械科を統合するとともに、平成17年度には鳥羽高等学校定時制を統合しました。

今後は、中学校卒業生数が平成27年3月までの3年間に約250人、平成27年3月から平成33年3月までの6年間にさらに約450人が減少することが見込まれており、単純に学級数を減じるだけでは、学校としての活力の低下につながるおそれがあります。

南伊勢高等学校、鳥羽高等学校、志摩高等学校、及び水産高等学校の4校は、1学年3ないし4学級規模であり、近年定員を満たせない状況もあり、これ以上学級数を減じると、適正規模の維持が困難な状況にあります。また、上記4校以外の学校においても、今後さらに学級減を続けると、生徒の多様なニーズに対応した学習環境を提供することが難しくなる可能性があります。

このことから、伊勢志摩で学ぶ高校生がこれからもいきいきと学ぶことができる学習環境を整えるため、地域全体における高等学校の適正規模・適正配置を推進するとともに、学校の活力の維持と充実を図る視点から、地域の声を聞きつつ、次の活性化策を進めます。

南伊勢高等学校（南勢校舎・度会校舎）については、今後の中学生の進路希望状況等を見きわめながら、南勢校舎・度会校舎をそれぞれ別の学校の分校とする方向で検討を進めます。

また、今後の伊勢志摩地域の高等学校に関して、地域全体のあり方の視点、専門学科のあり方の視点、鳥羽・志摩・度会地域の学校のあり方の視点から、長期的な視野に立ち、継続して検討します。あわせて、これまでの各校における進路指導の充実等の取組をさらに推進し、地域等との連携を拡充しつつ、各学校がニーズに対応した学習環境を提供しつづけられるよう、内容面の特色化・魅力化を図ります。

⑥ 伊賀地域

この地域では、平成21年度に、上野商業高校、上野農業高校、上野工業高校を募集停止とし、新しい総合専門高校である伊賀白鳳高校を設置しました。その結果、大きな規模の学校のなかで、興味や関心に応じた学科・類型を選択して学ぶ環境が整えられました。

今後は、平成27年度までの3年間で中学校卒業生数が約180人減少することが予測されています。平成28年度には一時的に80人余増加する見込みですが、その後は再び減少傾向が続きます。このことから、伊賀地域で学ぶ高校生がこれからもいきいきと学び続けることができる学習環境を整えるため、地域全体における

高等学校の適正規模・適正配置を推進するとともに、学校の活力の維持と充実を図る視点から、地域の声を聞きつつ、次の活性化策を進めます。

伊賀白鳳高等学校は、社会の変化に即応できる人材や経済社会のグローバル化に対応できる人材の育成が図られるよう、デュアルシステムの実施等により、キャリア教育を充実し、学科の特色化・魅力化をより進めています。設置後3年が経過したことから、今後は、学科・類型のあり方等を総合的に検証しつつ、地域に一層根ざした学校として活性化を進めます。

学習内容や進路状況等に共通点が多い名張桔梗丘高等学校と名張西高等学校は、平成28年度を目途に1校に統合し、それぞれの特色を併せもち、生徒・保護者にとって魅力ある、活力ある学校づくりを行います。

さらに、長期的な視野に立ち、今後の伊賀地域全体の高等学校のあり方について、継続して検討します。あわせて、これまでの各校における進路指導の充実等の取組をさらに推進し、内容面の特色化・魅力化を図ります。

⑦ 東紀州地域

紀北地域では、平成20年度に尾鷲高等学校長島校の募集を停止し、地域の高等学校は尾鷲高等学校1校となりました。今後は、平成29年3月までの5年間で中学校卒業生数が70人程度減少することが見込まれ、学科・コースの構成を考慮しながら段階的に学級数を減じていく必要があります。同校は、今後も地域で1校の高等学校として、生徒の多様なニーズ、進路希望に対応した効果的なカリキュラム、コース・類型の充実を進めるとともに、引き続き地域の教育関係者と活性化策の検討をすすめ、学校の特色化・魅力化を図ります。また、専門学科については、地域産業と連携し、地域の担い手となる専門的な知識・技術を持った人材を育成します。

紀南地域には、木本高等学校と紀南高等学校の2校を設置しています。木本高等学校では、普通科と総合学科を併置しながら、習熟度別学習や、両学科の取組をリンクさせたキャリア教育により、幅広い進路希望に対応した教育の充実を図っています。紀南高等学校は、平成19年6月にコミュニティ・スクールの指定を受け、地域と強く連携した教育活動を展開するとともに、長期インターンシップや小中学校等と連携したキャリア教育に取り組んでいます。

今後、木本高等学校では、幅広い進路希望によりの確に対応するため学科のあり方等について検討を進めるとともに、紀南高等学校では、体験的な教育活動の一層の充実や基礎的・基本的な学習内容の定着、主体的に学ぶ意欲の育成に取り組みます。他方で、当地域では中学校卒業生数が平成27年3月までの3年間に約40人、平成27年3月から平成32年3月までの5年間にさらに約80人が減少することが見込まれることから、紀南地域で学ぶ高校生がこれからもいきいきと学び続ける

ことができる学習環境を整えるため、地域の高等学校の適正規模・適正配置を推進するとともに、学校の活力の維持と充実を図る視点から、地域の声を聞きつつ、次の活性化策を進めます。

木本高等学校は1学年5学級規模以上、紀南高等学校は1学年2学級規模以上の学校として併置し、これまでの両校における進路指導の充実等の取組をさらに推進して、内容面の特色化・魅力化を図ります。将来的にいずれかの学校がこの規模が維持できなくなった場合は、両校を統合することとし、統合の進め方、統合後の学校のあり方等について、あらためて検討します。

県立高等学校の教育課程による分類 【平成24年度入学生】

全日制課程

普通科		桑名、桑名西、桑名北、川越、四日市、四日市南、四日市西、朝明、四日市四郷、菰野、神戸、白子、石薬師、稲生、亀山、津、津西【単】、津東【単】、久居【単】、白山、松阪、相可【単】、宇治山田、伊勢、南伊勢(南勢、度会校舎)、志摩、上野、名張桔梗丘【単】、名張西、尾鷲【単】、木本、紀南【単】
	コース制	四日市(国際科学)、四日市南(数理科学)、四日市西(比文・歴史、数理情報)、朝明(福祉)、四日市四郷(スポーツ科学)、白子(文化教養)、稲生(情報)、久居(スポーツ科学)【単】、伊勢(国際科学)、志摩(国際)、尾鷲(プログレッシブ)【単】
専門学科	農業	四日市農芸、久居農林、相可、明野、伊賀白鳳(生物資源・フードシステム)【単】
	工業	桑名工業、四日市工業、四日市中央工業、津工業、名張西(情報)、松阪工業、伊勢工業、伊賀白鳳(機械・電子機械・工芸デザイン)【単】、尾鷲(システム工学)【単】
	商業	四日市商業、津商業、白山(情報コミュニケーション)、宇治山田商業、松阪商業【単】、伊賀白鳳(経営)【単】、尾鷲(情報ビジネス)【単】
	水産	水産
	家庭	四日市農芸(生活文化)、白子(生活創造)、亀山(総合生活)、久居農林(生活デザイン)、相可(食物調理)、明野(生活教養)
	看護	桑名(衛生看護)
	情報	亀山(システムメディア)
	福祉	明野(福祉)、伊賀白鳳(ヒューマンサービス)【単】
その他	桑名(理数)、川越(国際文理)、神戸(理数)、稲生(体育)、飯野(英語コミュニケーション・応用デザイン)、津西(国際科学)【単】、松阪(理数)、松阪商業(国際教養)【単】、上野(理数)、名張西(英語)	
総合学科	いなべ総合学園、飯南、昴学園、鳥羽、あけぼの学園、名張、木本【すべて単位制】	

定時制課程

普通科	桑名、北星【単】、神戸、飯野【単】、亀山、松阪工業【単】、伊勢まなび(昼間部)【単】、上野、名張【単】、尾鷲【単】、木本【単】
専門学科	北星(情報ビジネス)【単】、四日市工業【単】、伊勢まなび(夜間部:ものづくり工学)【単】
総合学科	みえ夢学園【単】

通信制課程

普通科	北星【単】、松阪【単】
-----	-------------

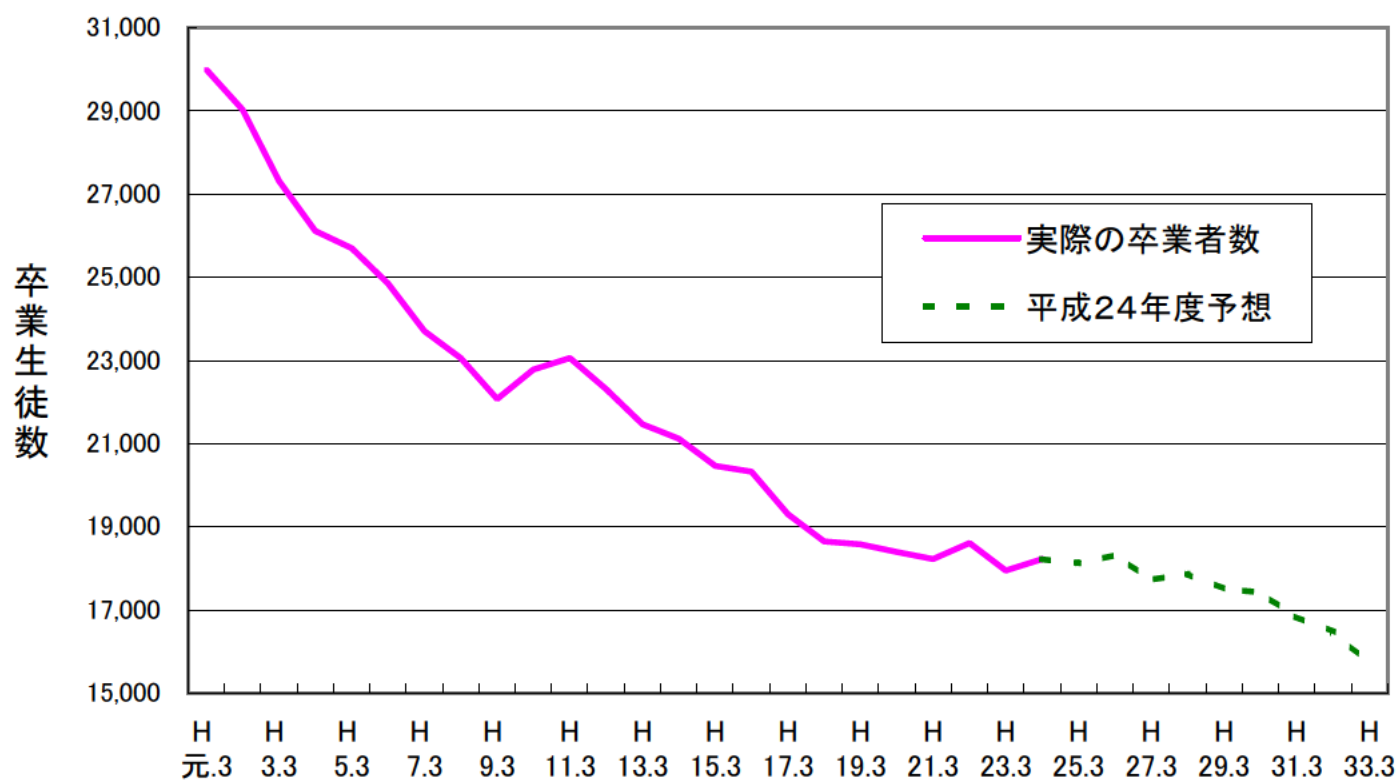
※【単】は単位制

三重県 中学校卒業者の推移と予測(含社会増)

平成24年5月1日 教育総務課調べ

		H 21. 3	H 22. 3	H 23. 3	H 24. 3	H 25. 3	H 26. 3	H 27. 3	H 28. 3	H 29. 3	H 30. 3	H 31. 3	H 32. 3	H 33. 3
		卒業	卒業	卒業	卒業	現中3	現中2	現中1	現小6	現小5	現小4	現小3	現小2	現小1
桑名	卒業者数	2,153	2,229	2,160	2,164	2,133	2,248	2,212	2,169	2,158	2,035	2,079	1,993	1,912
	前年度対比		76	-69	4	-31	115	-36	-43	-11	-123	44	-86	-81
	H24.3対比					-31	84	48	5	-6	-129	-85	-171	-252
四日市	卒業者数	3,796	3,762	3,753	3,751	3,929	3,927	3,778	3,869	3,835	3,867	3,655	3,583	3,452
	前年度対比		-34	-9	-2	178	-2	-149	91	-34	32	-212	-72	-131
	H24.3対比					178	176	27	118	84	116	-96	-168	-299
小計	卒業者数	5,949	5,991	5,913	5,915	6,062	6,175	5,990	6,038	5,993	5,902	5,734	5,576	5,364
	前年度対比		42	-78	2	147	113	-185	48	-45	-91	-168	-158	-212
	H24.3対比					147	260	75	123	78	-13	-181	-339	-551
鈴鹿	卒業者数	2,419	2,456	2,360	2,508	2,472	2,640	2,558	2,640	2,507	2,534	2,473	2,401	2,211
	前年度対比		37	-96	148	-36	168	-82	82	-133	27	-61	-72	-190
	H24.3対比					-36	132	50	132	-1	26	-35	-107	-297
津	卒業者数	2,777	2,987	2,775	2,889	2,777	2,810	2,751	2,690	2,643	2,692	2,640	2,679	2,582
	前年度対比		210	-212	114	-112	33	-59	-61	-47	49	-52	39	-97
	H24.3対比					-112	-79	-138	-199	-246	-197	-249	-210	-307
伊賀	卒業者数	1,724	1,742	1,673	1,643	1,606	1,602	1,467	1,550	1,476	1,494	1,441	1,422	1,394
	前年度対比		18	-69	-30	-37	-4	-135	83	-74	18	-53	-19	-28
	H24.3対比					-37	-41	-176	-93	-167	-149	-202	-221	-249
小計	卒業者数	6,920	7,185	6,808	7,040	6,855	7,052	6,776	6,880	6,626	6,720	6,554	6,502	6,187
	前年度対比		265	-377	232	-185	197	-276	104	-254	94	-166	-52	-315
	H24.3対比					-185	12	-264	-160	-414	-320	-486	-538	-853
松阪	卒業者数	2,013	1,962	1,962	1,977	2,063	2,015	1,973	2,002	1,989	1,992	1,916	1,915	1,776
	前年度対比		-51	0	15	86	-48	-42	29	-13	3	-76	-1	-139
	H24.3対比					86	38	-4	25	12	15	-61	-62	-201
伊勢	卒業者数	2,555	2,704	2,508	2,558	2,447	2,396	2,307	2,293	2,265	2,198	2,091	1,987	1,852
	前年度対比		149	-196	50	-111	-51	-89	-14	-28	-67	-107	-104	-135
	H24.3対比					-111	-162	-251	-265	-293	-360	-467	-571	-706
尾鷲	卒業者数	367	371	360	355	328	309	341	290	285	275	244	232	255
	前年度対比		4	-11	-5	-27	-19	32	-51	-5	-10	-31	-12	23
	H24.3対比					-27	-46	-14	-65	-70	-80	-111	-123	-100
熊野	卒業者数	422	395	399	379	367	379	341	364	345	340	303	260	285
	前年度対比		-27	4	-20	-12	12	-38	23	-19	-5	-37	-43	25
	H24.3対比					-12	0	-38	-15	-34	-39	-76	-119	-94
小計	卒業者数	5,357	5,432	5,229	5,269	5,205	5,099	4,962	4,949	4,884	4,805	4,554	4,394	4,168
	前年度対比		75	-203	40	-64	-106	-137	-13	-65	-79	-251	-160	-226
	H24.3対比					-64	-170	-307	-320	-385	-464	-715	-875	-1,101
県内合計	卒業者数	18,226	18,608	17,950	18,224	18,122	18,326	17,728	17,867	17,503	17,427	16,842	16,472	15,719
	前年度対比		382	-658	274	-102	204	-598	139	-364	-76	-585	-370	-753
	H24.3対比					-102	102	-496	-357	-721	-797	-1,382	-1,752	-2,505

三重県中学校卒業者の推移と予測 (平成24年5月)



中学校卒業年

